

## 台風・大雨等による警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校教育の推進につきまして、御支援・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・大雨等による警報発令時の対応について、三原市教育委員会の指示に基づき、次のとおりいたします。御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。(令和6年8月改訂と変更点はありません。)

### 1 朝6時の段階での警報発令(特別警報を含む)の確認をお願いします。

#### <対応の対象となる警報等の基準>

- 午前6時の段階で、三原市に「大雨」「洪水」「暴風」いずれかの警報が発令中  
(「波浪」「高潮」「大雪」「暴風雪」対象外)

#### 今回追加された基準

- 午前6時の時点で、学校所在地または生徒居住地区に、警戒レベル4「避難指示」またはレベル5「緊急安全確保」(以下、「警戒レベル4等」という。)が発令中

※警戒レベル3「高齢者避難等」発令時については、登校となります。

#### <上記の対応については、次の通りです>

- (1) 午前6時の段階で、上記の警報または警戒レベル4等が発令中の場合

↓  
**自宅待機**

- (2) 午前6時以降 登校までに、上記の警報または警戒レベル4等が解除された場合

↓  
**通常通り登校**

- (3) 午前6時以降 登校までに、上記の警報または警戒レベル4等が発令された場合

(ア) 自宅を出る前 → **自宅待機**

(イ) 登校途中 → **登校**

### 2 自宅待機後の対応

- (1) 午前8時30分までに解除された場合

→ **午前中の登校** (9時20分までに登校)

※2校時から時間割通りの授業を行います。(給食は実施します)

- (2) 午前11時までに解除された場合

→ **午後の登校** (13時20分までに登校)

※5校時から時間割通りの授業を行います。(昼食を済ませて登校してください)

- (3) 午前11時以降も継続している場合

→ **臨時休業** (今後の日程等を知らせます)

※ 自宅待機または臨時休業の場合、警報発令中は絶対に外出しないよう、安全確保等にご注意ください。